

# 池田節雄先生に捧ぐ

白鷗大学法科大学院長 野 畑 健太郎

池田節雄先生は、昭和57年4月に第一東京弁護士会に弁護士登録をされて池田法律事務所を開設され、平成15年4月から白鷗大学女子短期大学部での1年間の教授経験を経て、平成16年4月に本学法科大学院の教授に就任されました。本法科大学院では、実務家教員として「紛争解決技法」、「法文書作成」、「リーガルクリニック」、「ヨーロッパ法」等の科目を担当して頂きました。

先生は、東京大学法学部のご出身ですが、在学時代、高名な三ヶ月章教授（民事訴訟法担当）・田中英夫教授（英米法担当）から法曹の道に繋がる司法試験の受験を熱心に勧められたにもかかわらず、積極的に法律を勉強されるという学生生活ではなかったようです。むしろヨーロッパ語（英語とフランス語）の修得に力を入れられ、その結果、大学卒業後は大手民間会社に勤務されました。その後10年余りの会社勤務のご経験を経て、昭和52年1月、一念発起して会社を辞職し、司法試験の受験勉強生活に突入されました。会社勤務時代、三ヶ月教授の「法律研究の面白さに目覚めて法学者の道を選んだ」というお言葉が片時も脳裏から離れず、渉外業務のご経験を積まれる中で法曹への転進の気持ちがふつふつと沸き起り、何よりも奥様の強いお勧めと温かいご支援があって、受験生活への突入を決心されたとのこと。当時池田先生がとられた勉強方法は、母校の東京大学に通い、若い後輩たちと（ご自分の年齢を忘れて）一緒に勉強する（議論を戦わせる）ことをベースとし、臆することなく東大教授のドアを叩いて直接に教えを請うというものであったと伺っています。目的達成のために自己放下の心境で必死に取り組んだ勉強の甲斐があって、昭和54年

10月、見事、司法試験に合格され、第34期の司法修習生になられました。司法修習を修了された後、意に叶う就職先が見つからなかったため、昭和57年4月、先生は、ご自分の事務所を東京赤坂で開設され、いわゆる「即独弁護士」としてスタートされました。弁護士活動をするのにこの上ない赤坂という一等地を選ばれた理由は、先生によれば、大学時代のご友人が赤坂の著名な渉外事務所に勤務されていたこと、会社での業務経験とご堪能な英語・仏語力を活かせる渉外事件を扱いたいと願っておられたことなど「単純なもの」だったようです。赤坂での「即独」開業は「怖いもの知らず」の所作であったと回顧されておられます。しかしながら、時代が先生に味方しました。当時、つまり、昭和50年代後半は、日本がEUとの通商摩擦に悩まされた時代であり、先生のように通商問題（ダンピング）に精通された渉外弁護士が求められた時代でした。先生は、やがて国際的なダンピングの専門家として、ヨーロッパにとどまらず、アメリカ、北アジア・東南アジア諸国等を舞台に活躍されるようになり、その余勢を駆って国内でも多くの訴訟事件に関与され、大きな成果をあげられました。この時期に、ECアンチ・ダンピング法等に関する著書、論文等を数多く発表されておられます。

弁護士として活躍される池田先生に転機が訪れたのが平成14年10月のことでした。同僚弁護士の故川越憲治白鷗大学教授のお取り持ちで、翌平成15年4月に白鷗大学女子短期大学の教授に就任され、1年間の教授経験を経て、平成16年4月に創設された本学法科大学院の実務家教員として、実務科目担当教授に就任されました。

本学法科大学院教授時代の先生の著作は、EU通商法・実務経済法の領域から、ご造詣の深い絵画の領域にまで及び、ゴーギャンが滞在したタヒチやピカソに関する大著を著されました。

先生は、本学法科大学院で、実務家教員に担当を課せられた科目一紛争解決技法、法文書作成、リーガルクリニック等一の授業を担当されまし

た。法科大学院設立当時における法科大学院用テキストの不存在という状況において、先生は、その困難な状況をものともしないで、ご自身が実務で担当された事案を題材として作成された手作りの教材を用いて、熱の入った授業を展開されました。その光景が強く印象に残っています。本学法科大学院の「授業アンケート調査」では、池田先生に対しては、「実践的で、よい思考訓練になる。」、「現実の紛争の中で法律をどのように適用していけばよいかを学ぶことができました。」、「先生が実際に解決された事件を題材にされているので、難しいのですが、考える力を養えたと思います。」、「教科書による設例や論点集には決して掲載されない社会の現実の悩みを知らずして、法曹になってはいけないということを教えていただいた授業でした。」、「先生のような勝てる弁護士になりたいです。」といった評価を目にすることができました。まさに実務家教員の面目躍如たる評価であると思います。

先生は、本学法科大学院をご退職後も弁護士としてご活躍中であり、今も時々、裁判所で本学法科大学院出身の弁護士に声をかけられることがあるそうです。元白鷗大学法科大学院教授として冥利に尽きるのではないでしょうが。

先生には、教授ご在任中、教授会運営の面でもご尽力いただきました。本『紀要』は、先生の本学法科大学院における教育・行政両面にわたるご尽力とご苦勞に報いるために、苦樂を共にした教員たちによって編まれたものです。

池田節雄先生のご高恩に感謝し、ご健勝をお祈りしつつ、謹んで本『紀要』を捧げます。

2013年10月記